

市民後見人No.83

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.93)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内
TEL：03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)
FAX：03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)
MAIL：npokouken@gmail.com URL：<http://www.shiminkoukenninokai.jp>

残暑お見舞い申し上げます。熱中症にご注意ください！

■社協分室の一室が会活動に使えます■

品川区社会福祉協議会(同区大井1-14-1)は、このほど同協議会のすぐ近くにある4階建てビル(同区大井1-15-1)の3、4階部分を「品川成年後見センター分室」としてオープンさせました。このうちの3階にある8畳程度の一室を本会が自由に使用できるようになりました。物を置くと手狭になるので、机、椅子以外のものは当面置かず、会議や相談業務に使っていきます。区役所や東京法務局品川出張所などが近くにあり地の利が良いので多目的に使えたいと思います。

■便利です！「しながわガイド」■

～後見人活動に役立ちます～

品川区発行の2014年版「しながわガイド」(A4判、136頁)が発行され、区内各世帯に配布されたことと思います。この冊子は、成年後見人活動を進めるうえでとても便利です。

例えば、成年被後見人らの健康保険証や介護保険証の更新、在宅から施設への引っ越しの際の住所変更など区行政が絡む各種手続きの窓口などは、これを開けば直ぐに分かります。また、区内の主な官公署の住所、電話番号も記載されていますから、成年被後見人らの生活に必要な情報源として十分使えます。これと一緒に配布された、各種高齢者施設などの所在地が分かる「品川区ガイドマップ」「品川区防災地図」をぜひ手元に置いて活動してください。

■報告書内容を一部変更 ～16日の勉強会で確認～■

8月16日夕、品川区荏原第5区民集会所第3集会室で後見業務担当者を対象とした勉強会を開き19人が参加しました。7月に行った監督人との話し合いで、各担当者が作成する報告書の内容が一部変更になったための連絡やより良い報告書作成のための問題点、それに伴う意見交換が主テーマでした。

当日配布された資料には、担当者必携の「後見事務の実務」用の差し換え文書などがあるので、欠席者は担当の中越勝・國枝園子理事から必ず受け取ってください。

変更点は、9月25日(木)に予定されている監督人(品川区社会福祉協議会)への後見報告会から適用されます。

5～8月分の活動が報告対象です。すでに担当者にはメールでご連絡していますが、9月1日が「記帳とコピー日」、20日(土)が「報告書チェック日」となります。

第三者が読んでも、正確で分かりやすい的確な報告書づくりを心掛けてください。

■西大井在宅サービスセンターのビデオ上映会は、中止■

社会福祉法人春光福祉会が7月23日に主催する予定だった介護者教室(テーマ「成年後見制度を知ろう」)は、参加者が少なく中止されました。当会ビデオ上映グループが映像を使って、同制度の説明をする予定でした。

(文責・古賀)